

施策12	多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現	主管部長(課)	総務部長(人権推進課)
		関係部長(課)	生活支援部長(生活応援課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合	%	46.3	41.8	39.1	42.2	40.3		80	人権推進課

指標選定理由 多様性を認め合う社会の実現に向けた区の取り組みを客観的に示す指標であるため

分析	達成度	◆5年度の指標値は前年度から1.9ポイント減少し、目標値からは大きく乖離しているため、引き続き人権尊重の理念に対する理解を深める啓発を推進していく必要がある。
	*	

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	284,359千円	257,801千円	311,070千円	358,114千円
事業費	182,975千円	169,525千円	201,554千円	220,182千円
人件費	101,384千円	88,276千円	109,516千円	137,932千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆世界経済フォーラムが毎年公表する、世界各国における男女間の格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位は下位にあり、特に政治分野及び経済分野において男女間の格差が大きい状況にある。
 ◆東京都では、「東京都人権施策推進指針」(平成12年策定、平成27年改定)及び「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」(平成31年施行、令和4年一部改正)に基づき施策を総合的に推進している。
 ◆令和4年に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」では、「日本における人権問題で関心のあること」についての回答は「インターネット上の誹謗中傷などの人権侵害」が最も多い結果となった。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1 人権と多様性を尊重する意識の醸成	
主な取組	人権尊重の理念を広く社会に浸透させるための学習講座、講演会等の開催
取組内容	◆社会状況に応じた人権課題について、人権学習講座を開催している。また、人権週間行事(講演会等)、人権啓発パネル展及び北朝鮮当局による拉致問題パネル展等を実施し、人権啓発に努めている。
主な実施事業	人権学習事業、人権推進事業
取組方針2 男女共同参画の推進	
主な取組	男女共同参画行動計画に基づき、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆固定的役割分担意識の払拭に向けて、啓発紙の発行を含むあらゆる媒体を利用した啓発事業の実施や、区民や企業を対象とした学習事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画啓発事業、男女共同参画学習事業、男女共同参画審議会運営事業
取組方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進	
主な取組	仕事と生活の調和がとれた生き方を推進するための、区民や企業への啓発や学習事業の実施
取組内容	◆仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、区民と事業所等に対して情報提供や学習講座を実施し、啓発を進めている。
主な実施事業	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業
取組方針4 異性に対するあらゆる暴力の根絶	
主な取組	暴力の根絶のための啓発、及び、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談支援事業の実施
取組内容	◆関係機関とのネットワーク構築に努めるとともに、あらゆる媒体を活用した啓発に取り組んでいる。また、配偶者等からの暴力の被害者等に対する相談事業を実施している。
主な実施事業	男女共同参画相談事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	人権と多様性を尊重する意識の醸成	主管部長(課)					総務部長(人権推進課)			
		関係部長(課)								
年齢、性別、国籍、障害の有無、価値観、生き方などによるあらゆる偏見や差別をなくし、多様性を認め合い、全ての人が尊重されるダイバーシティ社会を実現するため、地域、団体・企業が行う人権推進の取り組みに対し、支援をしていきます。また、LGBT など性的少数者や外国人等が対象となる新たな人権課題に対し、人権相談を通じて救済につなげるとともに、講座・キャンペーン、職員の意識改革などの人権啓発を着実かつ継続的に実施します。さらに、人権意識をライフステージの早期から醸成するため、学校教育とも連携しながら小中学校における多様性を認め合う教育を進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちである」と思う区民の割合(再掲)		%	46.3	41.8	39.1	42.2	40.3		80	人権推進課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		39,401千円		34,160千円		42,389千円		37,309千円		
事業費		12,473千円		10,390千円		12,935千円		14,151千円		
人件費		26,928千円		23,770千円		29,454千円		23,158千円		
成果と課題										
◆人権学習講座の一部について、事前撮影した動画を区公式YouTubeチャンネルで配信する方式とし、時間や場所を選ばず誰もが気軽に受講(視聴)できる機会を増やしている。ICTを活用した取り組みの充実と利用促進に向けた周知活動の展開を図っていく。 ◆人権週間行事では、講演会のほか、中学生による人権作文の発表や小学生による人権メッセージの発表を実施し、学校教育と連携しながらこどもたちの人権教育を進めている。 ◆人権週間(12月4日～10日)と北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)を通して「人権啓発」及び「拉致問題」パネル展を同時開催し、多くの区民の目に触れるよう工夫した。6年度は年度前半にもパネル展の同時開催を実施し、更なる啓発を進めていく。 ◆性別等にかかわらず、性の多様性が尊重され、価値観や生き方の違いなど様々な違いに理解のある社会を促進し、誰もが暮らしやすい環境づくりに向けた取組の検討を進める。										

取組方針2		男女共同参画の推進	主管部長(課)		総務部長(人権推進課)						
			関係部長(課)								
性別による固定的役割分担意識が解消され、性別にかかわらず全ての区民があらゆる分野で活躍するとともに、家庭、個人の生活を充実していけるよう、最先端のICT 技術を活用し、啓発活動や支援を行います。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区の審議会等への女性の参画率			%	29.8 (30年度)	29.8	30.0	31.3	31.0		40	人権推進課
指標選定理由		女性が意志決定過程に参画し、男女が均等に個性と能力を十分に発揮できているか示す指標であるため									
分析	達成度	◆5年度は女性の参画率が31.0%と、5年度の31.3%と比べ0.3ポイント減少した。今後も関係機関へ女性参画を促す働きかけを行い、委員公募の際にも男女比に留意するなどの改善に努める。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		206,234千円		187,391千円		228,748千円		271,101千円			
事業費		137,164千円		127,639千円		154,577千円		173,580千円			
人件費		69,070千円		59,752千円		74,171千円		97,521千円			
成果と課題											
◆各審議会等において、委員の要件の緩和を推進したことにより、女性の参画率は基準年度である元年度からわずかに向上している。一層の女性の参画に向けて、関係部署に対し、男女共同参画の推進を周知啓発し、働きかけを行う。											

取組方針3		ワーク・ライフ・バランスの推進			主管部長(課)		総務部長(人権推進課)				
					関係部長(課)						
性別・年齢にかかわらず誰もが意欲・能力・状況に応じたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図ることができるよう、区民と事業所等に対し情報提供や学習講座を開催し啓発を進めていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
「仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することが出来ている」と答えた区民の割合			%	53.4	53.3	53.5	53.8	52.0		80	人権推進課
指標選定理由		ワーク・ライフ・バランスが実現が図られているかを客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆元年度以降、働き方改革関連法が順次施行されたことにより、仕事と生活の調和に対する意識が高まっているものの、目標値からは大きく下回っている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、引き続き個人、事業者双方を対象に、講座等を通じ、固定的性別役割分担意識の払拭を図る必要がある。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		3,792千円		3,401千円		4,194千円		4,772千円			
事業費		374千円		373千円		459千円		459千円			
人件費		3,418千円		3,028千円		3,735千円		4,313千円			
成果と課題											
◆5年度は、中小企業情報誌を送付する際、「講座募集チラシ」を同封した。											
◆5年度は、企業向けに4つの学習講座(仕事と人生の時間管理術、職場のハラスメント防止、LGBT等に関する企業の取組み、男性育休の取得促進)を実施した。											
◆ワーク・ライフ・バランスの中でも、特に男性が育児や家事に主体的に関わることへの理解、企業の取り組みが課題となっている。そのため、学習講座や広報紙等を通じての情報提供、啓発を強化し、理解促進につなげていく。											

取組方針4		異性に対するあらゆる暴力の根絶			主管部長(課)		生活支援部長(生活応援課)			
					関係部長(課)					
DVを防止するため、インターネット等あらゆる媒体の活用により、暴力を容認しない意識形成の啓発に取り組んでいきます。また、配偶者等からの暴力の被害者保護のため、被害者等に対する相談支援事業を実施します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
DV 相談窓口を知っている区民の割合		%	28.3	29.2	30.1	32.2	31.5		70	生活応援課
指標選定理由		相談窓口啓発の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆わずかに増加傾向にあるが、依然として目標値から大きく乖離している現状である。引き続き関係機関にポスター掲出や周知用カードの設置依頼、パネル展の開催等の周知啓発を行い、多くの区民が知っている窓口となるよう努める。								
	2 (やや停滞)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		34,932千円		32,849千円		35,739千円		44,932千円		
事業費		32,964千円		31,123千円		33,583千円		31,992千円		
人件費		1,968千円		1,726千円		2,156千円		12,940千円		
成果と課題										
◆養育支援課や警察署等との連携強化により、きめ細かな相談体制が整備されつつあるものの、未だ周りに相談できずDV被害を受け続け深刻化している対象者がいる。このような潜在的な被害者が一人で抱え込まず誰かに相談できるよう、引き続き相談窓口の周知率を高める取り組みを継続するとともに、DV被害を容認しない意識啓発に取り組む必要がある。										
◆5年度は、DV防止の啓発として、パネル展を区内の商業施設で開催した他、区報1面への掲載や図書館における特設展示コーナーの設置など、啓発事業の拡充を図った。また、相談窓口周知用ポスターの広報板掲示や区民まつりにおいてチラシを配布し、相談窓口の周知に取り組んでいる。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆代表指標の数値が、目標値に達していないことに加え、基準年度である元年度から減少している指標がある。目標値を達成するためには、各取組方針において、多様な媒体を積極的に活用することで、区民への理解促進を図る必要がある。パルカレッジ修了生や人権団体等と連携するなど、推進活動の活性化を図る必要がある。
今後の方向性	◆人権尊重の意識を高めていくため、継続的に実施している事業を推進するだけでなく、あらゆる機会を捉えた人権意識の啓発に努めるとともに、ICTの活用を推進、区民・人権団体等の連携強化など、より一層取り組みの充実を図っていく。 ◆「第7次江東区男女共同参画行動計画」に基づき、多様性を認め合う社会の実現を目指し、積極的に取り組みを進めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆性の多様性が尊重され、価値観や生き方の違いなど様々な違いに理解のある社会を促進し、誰もが暮らしやすい環境づくりに向けた取組の検討を進める。 ◆こどもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携を強化するとともに、学習成果の発表の場など、こどもが主体となって参画できる機会を増やし、早期から多様性を認め合う教育を進める。 ◆男女共同参画推進に向け、各審議会・委員構成の見直しや多様な人材確保に努めるなど、指標の目標値早期達成に向けた取り組みを継続する。 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、学習講座で学んだ知識の共有及び実践の場を設けるなど、地域社会に貢献できる人材づくりを進める。あわせて、男性が育児・家事に主体的に参画する気運を醸成する取り組みを具体的に推進する。 ◆DVへの対応については、警察等関係機関との緊密な連携を図るだけでなく、DV被害者となりやすい層への多角的な情報発信や的確なアプローチを行うなど、引き続ききめ細かな相談体制の構築を進める。また、周知率を高める取り組みを継続するとともに、多様な媒体を活用したDV被害を容認しない意識啓発に取り組む。